

平成21年度 今後の事業計画

研修の募集は、その都度FAXとホームページ（新着情報）でお知らせいたします。
※日程内容等は変更になることがあります。

1 委員会

(1) 代表者セミナー等企画委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
介護フェスタ	11月28日(土)	講演会「健康は笑いから」他	会場：ふくふくプラザ 講師：三笑亭 夢之助 氏
10周年記念行事	1月頃	講演会・交流会	検討中
代表者セミナー	2～3月頃		検討中

(2) サービスの質向上委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	10月頃	「リスクマネジメント」(苦情対応等)	検討中
研修会	1月26日(火)	「スタッフ間の人間関係について」 ～コミュニケーション・スキルを磨こう～	諏訪 茂樹 氏 (東京女子医科大学)

(3) 会員ネットワーク委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
情報誌発行	9月頃	あしたの介護第15号	
情報誌発行	3月頃	あしたの介護第16号	
会員のつどい	未定	介護職員の交流会	

2 部会

(1) 居宅介護支援部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	9月7日(月)	「困難事例における関係機関との連携」 ～事例を通して学ぶ～	帆足 佐代子 氏・津隈 睦美 氏 (社)福岡市医師会
研修会	11月12日(木)	「面接技術研修②」	大垣 京子 氏 (福岡医療福祉大学)
研修会	2月頃	「サービス担当者会議の開催のポイント」	検討中

(2) 在宅サービス部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	10月14日(水)	「コミュニケーション力を向上させよう」 ～利用者とのコミュニケーションを活かすために～	福岡 かつよ 氏 (ラ・ポール代表)
研修会	1月22日(金)	「精神疾患がある方への対応」	精神保健福祉センター

(3) 施設サービス部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	9月11日(金)	「個人情報の保護について」	福岡市情報公開室
研修会	10月頃	「施設における感染症対策及び創傷・褥瘡のケア」	緒方 由貴子 氏 (聖マリア病院)
研修会	12月18日(金)	「身体にやさしい介護技術」	松野 浩二 氏 (福岡市立心身障がい福祉センター)
研修会	2月頃	「在宅復帰をめざして」	検討中

平成21年度 会員ネットワーク委員会 わたしたちが担当します。



石橋 和明
(社福)今山会



永田 真一
(医)永寿会



牟田 英毅
フランスベッド(株)

発行元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会
発行日 平成21年9月
問い合わせ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】
TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyuu.gr.jp/>

※部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。

あんしんできる・しんらいできる・たよれる介護サービスをめざして

福介協だより

2009.9
vol.15

あしたの介護

新会長あいさつ



福岡市介護保険事業者協議会
会長 長柄 均

去る6月11日に開催されました平成21年度総会におきまして、会長に就任いたしました長柄 均でございます。新役員を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

早いもので、介護保険制度施行をうけて平成12年に設立された本協議会も、節目の10年目を迎えるとしております。発足当初、160法人でスタートいたしました会員数も、現在183法人を数えております。また事業内容におきましても、会員の皆様からいただいたご意見を踏まえながら、年を重ねるごとに充実してきております。

さて、本年4月より介護報酬が改定され、さらに5月からは事業者のコンプライアンス体制の強化を図る改正介護保険法が施行されております。制度の改正に対して的確に対応し充実したサービスが提供できるよう、本協議会では本年度もさらに充実した魅力ある事業を実施して参る所存でございます。

会員の皆様方におかれましても、今後とも、本協議会のますますの発展に向けて、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。また、本協議会の趣旨をご理解いただき、さらに多くのご入会を心よりお待ちしております。

新役員紹介

会長	医療法人 ながら医院	理事長	長柄 均
副会長	社団法人 福岡市医師会	理事	押 淵 英 尚
〃	社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会	理事長	廣津留 珙 子
〃	社会福祉法人 光薫福祉会	光薫寺ビハーク 施設長	長谷川 達 雄
幹事	株式会社 アイネック	取締役 相談役	西 川 義 夫
〃	社会福祉法人 今山会	理事長	西 原 幸 作
〃	医療法人 永寿会	シーサイド病院 院長	坂 本 英 彦
〃	医療法人 海洋会	本部事務局長	泉 博 司
〃	医療法人 順和	専務理事	服 部 直 和
〃	株式会社 ツクイ	西日本圏副本部長	中 庭 三 紀
〃	社会福祉法人 徳和会	花の季苑 施設長	田 良 島 博
〃	株式会社 ニチイ学館	福岡支店 ヘルスケア支店長	瀧 上 文 子
〃	社会福祉法人 花筏会	博多さくら園 施設長	松 井 和 子
〃	医療法人 原土井病院	理事長	原 寛
〃	医療法人 浜江堂	専務理事	三野原 一 徳
〃	〃	営業部長	古 屋 次 雄
〃	〃	副会長	松 本 初 子

※幹事・会計監事は
法人名五十音順

第9回介護フェスタ

日 時：平成21年11月28日(土) 10:00～16:00
会 場：福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)

- ★ 講演会「健康は笑いから」 講 師：三笑亭 夢之助 氏(落語家)
- ★ レクリエーション体験コーナー
- ★ 救命救急・AED体験コーナー
- ★ 高齢者作品展・即売会
- ★ 事業者向け講座、バザー など

高齢者を火災から守るために～住宅用火災警報器～

これからの季節、乾燥して火災が発生しやすくなります。火災から大切な命を守るために「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。あなたのまわりの高齢者の方にもぜひお知らせください。

ご存じですか？

住宅用火災警報器はもう設置しましたか？

住宅火災によって亡くなる方を減らすために、平成21年6月1日から皆さんの住宅にも「**住宅用火災警報器（煙式）**」の設置が義務付けられています。（マンションやアパートなどで自動火災報知設備等が設置されている住宅を除きます。）



火災から皆さんの大切な「命」を守るために、「住宅用火災警報器」を早めに取り付けましょう。

住宅用火災警報器とは？

火事が発生した時、目で煙や炎を見たり、鼻で焦げ臭いニオイを感じたり、耳でパチパチという音を聞いたりすると五感によって火災に気づくことがほとんどです。

しかし、五感だけでは眠っている時や部屋で集中している時などには、火災に気づくのが遅れてしまいます。

そこで住宅火災の発生をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声によって知らせる装置が「**住宅用火災警報器**」です。



どうして設置するの？

近年、住宅火災によって亡くなる方が増加しています。

平成15年には、昭和61年以来17年ぶりに全国で住宅火災によって亡くなる方が年間1,000人を超え、それ以降、6年連続して1,000人を超えています。

特に住宅火災によって亡くなる方の中で、65歳以上の高齢者の割合が高く、全体の約6割となっており、その原因の多くが「**逃げ遅れ**」です。

そのため、今後高齢化が進んでいくと、更にもっとの方が住宅火災によって亡くなるのが予想され、「**住宅用火災警報器**」の設置が義務付けられました。



※設置場所や購入方法等については最寄りの消防署にお尋ねください。

問合せ先

東 署 (☎683-0119) 博多署 (☎475-0119) 中央署 (☎524-1501) 南 署 (☎541-0219)
城南署 (☎863-8119) 早良署 (☎821-0245) 西 署 (☎806-0642) 消防局予防課 (☎725-6611)

設置場所は？

「**住宅用火災警報器**」には、熱や煙を感知する「**熱式**」と「**煙式**」があります。基本的な設置場所は寝室ですが、寝室が2階や3階にある場合は、下の階で発生した火災を早く知るために、**煙式**のものを下の図のように**階段**の上の方にも取り付けます。

また、台所は設置の義務はありませんが、安全性を高めるためにも煙式の「**住宅用火災警報器**」を取り付けましょう。（台所では調理による煙が発生するので、誤作動が心配な場合は熱を感知する警報器を取り付けることもできます。）



- 設置が義務づけられているところ
- 設置した方が良いところ

選ぶ基準は？

「**住宅用火災警報器**」は、日本の法令に定める技術基準に適合した製品でなければなりません。

日本消防検定協会が検査し、技術基準に適合すると認定したNSマークが付いたものをおすすめします。



悪質訪問販売にご注意

設置の義務化に伴い、全国で悪質な訪問販売が発生しています。**消防署員が訪問販売を行ったり、罰金を取りに来るといったことはありません。また、消防署が特定の業者に販売を依頼することもありません。**不審に思われたら消防署や消費生活センターにご相談ください。



福岡市からのお知らせ

介護サービス事業者における業務管理体制の整備、届出について

平成21年5月1日の介護保険法の改正に伴い、すべての法人は、法人ごとに業務管理体制を整備し、届出を行うことが義務付けられ、届出期限は10月末日となっております。また、届出後、届出内容に変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。

1 整備する業務管理体制の内容

各事業者が運営する事業所等の数により、以下のとおりです。

整備の内容	事業所数	～19	20～99	100～
法令遵守責任者の選任				必要
法令遵守規程の整備				必要
業務執行状況の監査		不要		必要

※介護・介護予防事業所は、それぞれ1と数えます。

※介護老人保健施設、介護療養型医療施設が行うサービス以外のみなし指定の事業所は数えません。

2 届出先

各事業者が運営する事業所等の所在地により、以下のとおりです。

区 分	届 出 先
事業所等が2以上の都道府県に所在する場合	①1つの地方厚生局の管轄区域にある場合 当該地方厚生局長 ②2つの地方厚生局の管轄区域にまたがる場合 事業所等の数が多い区域を管轄する地方厚生局長 ③3つ以上の地方厚生局の管轄区域にまたがる場合 厚生労働大臣（老健局介護保険指導室）
地域密着型サービス（予防を含む）のみを行い、かつ事業所が同一市町村内に所在する場合	市町村長
上記以外の場合	都道府県知事

当協議会のサービス評価情報

平成21年7月5日現在、99事業所が「**認証マーク**」を取得しておりますが、うち当協議会会員は79事業所です。当協議会会員で平成21年2月1日～平成21年7月5日までに「**認証マーク**」を取得した事業所は次のとおりです。

介護サービス種別	事業所名
訪問看護	●(医)ながら医院 訪問看護ステーション東比恵(3回目) ●(医)原土井病院 訪問看護ステーションホームケア(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション東(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション博多(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション中央(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション南(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション城南(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション早良(3回目) ●(社)福岡市医師会 訪問看護ステーション西(3回目)
訪問リハビリテーション	●(医)原土井病院(3回目)
通所介護 (デイサービス)	●(医)ながら医院 デイサービスながら ●(社)福岡市民生事業連盟 拾六町デイサービスセンター(3回目) ●(社)福岡市 姪浜デイサービスセンター(4回目)
通所リハビリテーション (デイケア)	●(医)寺沢病院 いちざきデイケアセンター(3回目) ●(医)ながら医院 通所リハビリテーション(3回目) ●(医)原土井病院 デイケアセンター(3回目)
居宅介護支援 (ケアプラン)	●(社)福岡光薫福祉会 光薫寺ビハールケアプランサービス(2回目) ●(医)ながら医院 居宅介護支援事業所(4回目) ●(医)原土井病院 ケアプランサービス(3回目) ●(社)福岡県看護協会 訪問看護ステーション「こが」(4回目)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	●(社)福岡光薫福祉会 特別養護老人ホーム光薫寺ビハール(3回目)
介護老人保健施設	●(医)順和 老健センターながお(4回目)